

発熱等の症状がある方の受診方法が変わります

発熱、咳などの症状がある場合、

(1) まずは、かかりつけ医等の身近な医療機関に、電話でご相談ください。

(2) 相談する医療機関に迷う場合は、以下の「受診・相談センター」へご相談ください。



- 診療時間や受診方法等が通常と異なる場合がありますので、受診前に電話にてご相談ください。
- 相談先の案内に従って受診してください。

< 受診・相談センター >（「帰国者・接触者相談センター」から名称変更）

9時00分～21時00分（土曜日・日曜日・祝日も対応）

桑名保健所	0594-24-3619	伊賀保健所	0595-24-8050
鈴鹿保健所	059-392-5010	尾鷲保健所	0597-23-3456
津保健所	059-223-5345	熊野保健所	0597-89-6161
松阪保健所	0598-50-0518	四日市市保健所	059-352-0594
伊勢保健所	0596-27-5140		

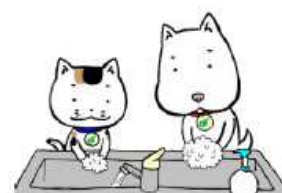
※ 21時00分から翌9時00分までは、
三重県救急医療情報センター（059-229-1199）にご相談ください。

※電話での相談が難しい場合は、メール（yakumus@pref.mie.lg.jp）またはFAX(059-224-2344)でご相談ください。



きへぼう つむぎちゃん

咳エチケットや手洗いで感染拡大防止へ



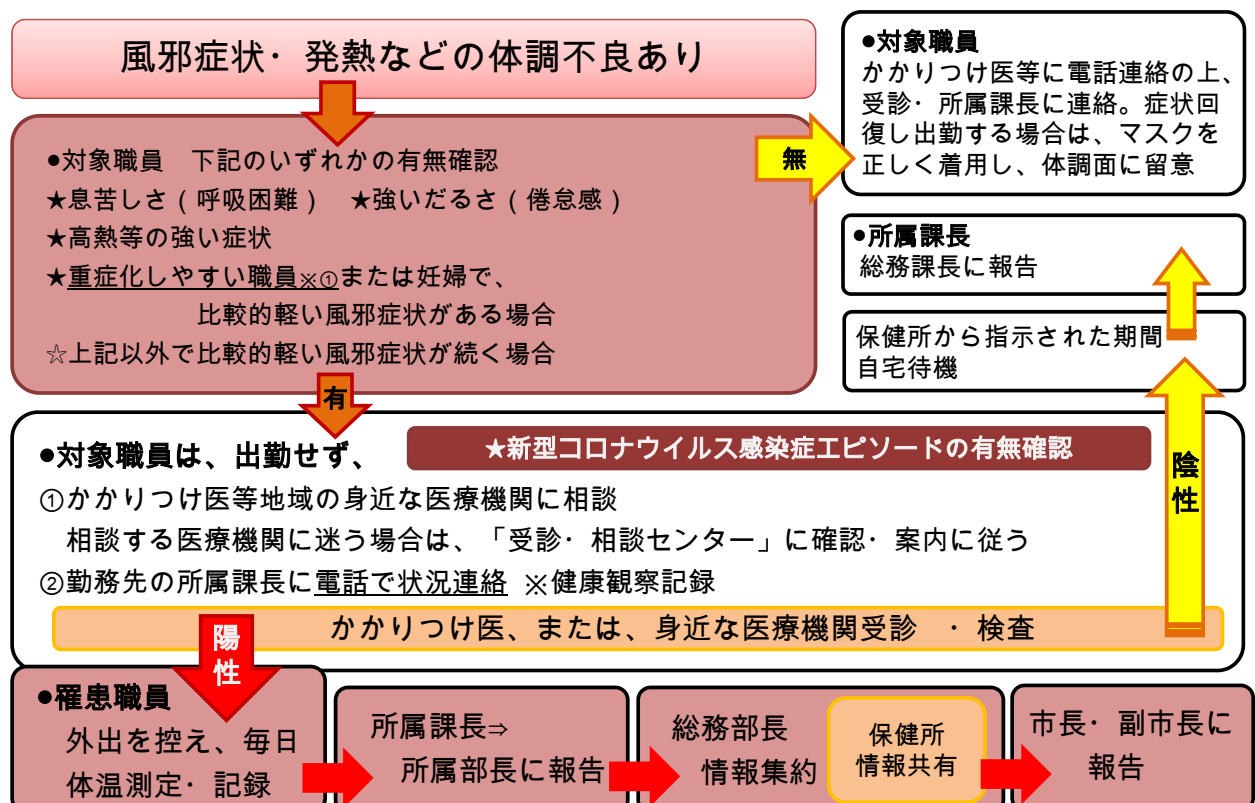
きへぼうとつむぎちゃんは県動物愛護推進センター「あすまいる」のマスコットキャラクターです

★新型コロナウイルス感染症エピソード

- ①他の保健所や職場・学校等から「濃厚接触者」や「感染症と明確な接触がある」と言われた。
- ②陽性判明者と接触した。
- ③検疫フォローアップ中である。
- ④COCOAで反応があった。
- ⑤感染者が多数発生している場所への訪問歴がある 等

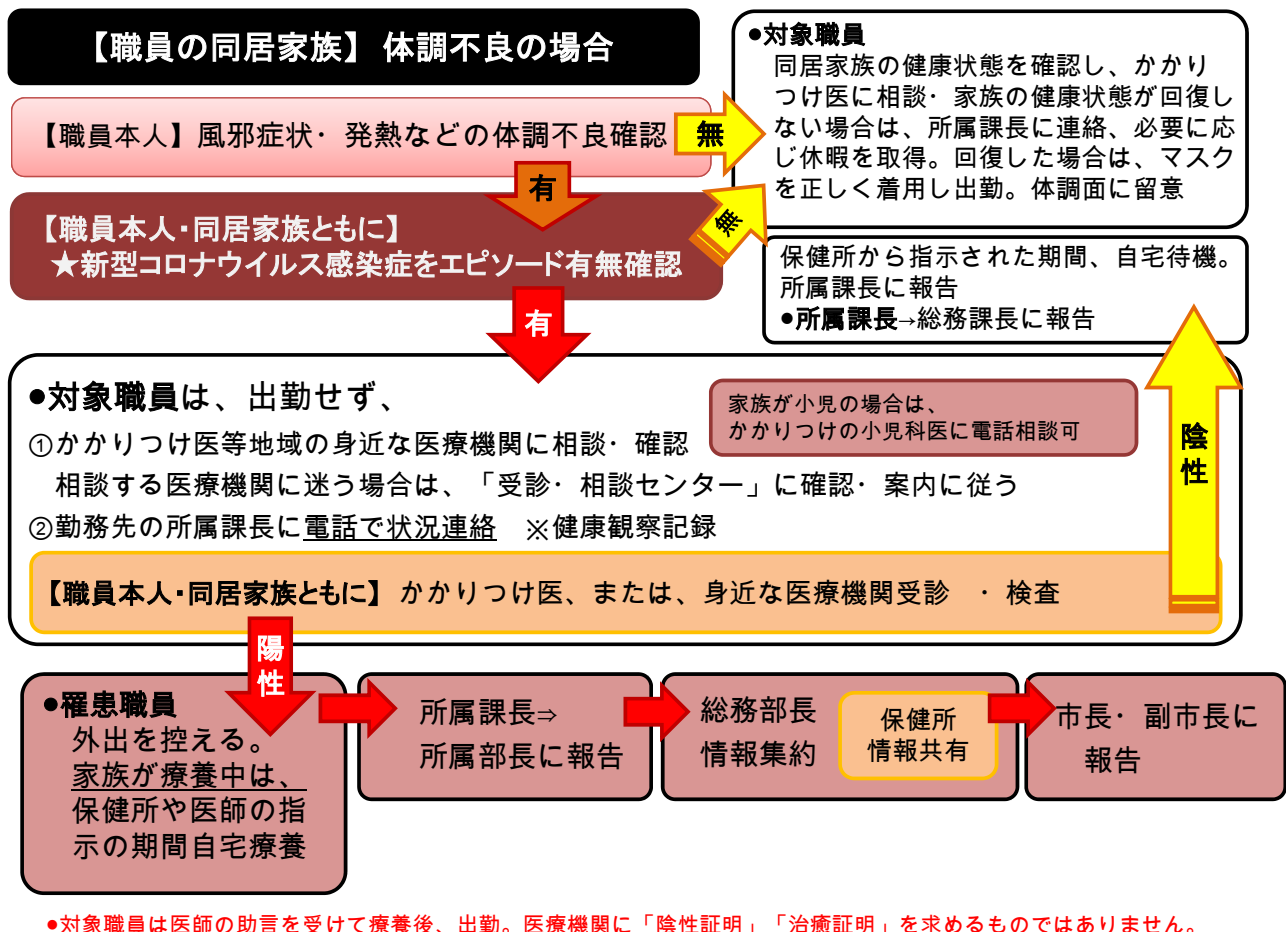
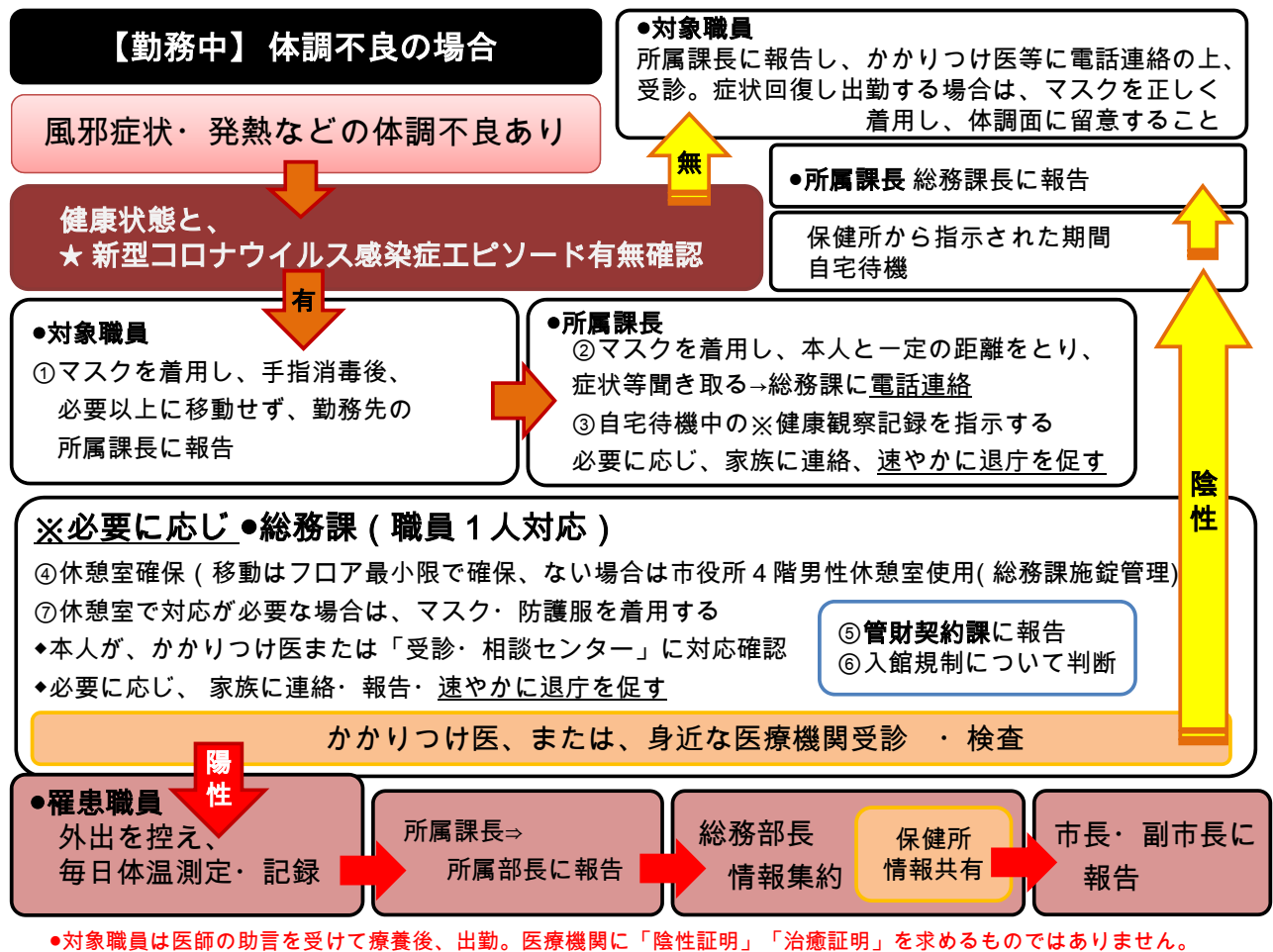
【出勤前・休日】体調不良の場合

市役所（本庁舎）想定 / 2021.1.21



●対象職員は医師の助言を受けて療養後、出勤。医療機関に「陰性証明」「治癒証明」を求めるものではありません。

※① 糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPD等)の基礎疾患があり、透析、免疫抑制剤や抗がん剤治療を用いている場合



職員が【濃厚接触者】となった場合

周囲で感染者が発生し、濃厚接触者に該当となった
★新型コロナウイルス感染症エピソードがあった

有

●対象職員は、

- ①「受診・相談センター」に確認・案内に従う
- ②勤務先の所属課長に電話で状況連絡 ※健康観察の記録

かかりつけ医、または、身近な医療機関受診 ・ 検査

陽性

●対象職員

外出を控える。
保健所や医師の指示の期間自宅療養

所属課長⇒
所属部長に報告

総務部長
情報集約

保健所
情報共有

市長・副市長に
報告

- 対象職員
健康状態を所属課長に報告
- 所属課長⇒総務課長に報告

保健所から指示された期間
自宅待機

陰性

●対象職員は医師の助言や保健所の指示を受けて療養。医療機関に「陰性証明」「治癒証明」を求めるものではありません。

2021.1.21